

吹田市公共下水道事業 山手排水区汚水管路整備工事実施設計業務に係る電子入札による一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき公告します。

吹田市長 後藤 圭二

制限付一般競争入札実施要領

- 1

- (2) 本市の入札参加有資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）（設計監理・地質調査・測量等業務委託部門）に市内事業者（本市の資格者名簿に市内本店で登載されている者をいう。）又は準市内事業者（本市の資格者名簿に市内支店で登載されている者をいう。）として登載されており、参加希望業種が土木設計であること。前記以外の事業者として登載されている場合は、参加希望業種の希望順位1位が土木設計であること。
- (3) 市内事業者又は準市内事業者として参加する場合は、本市の資格者名簿（設計監理・地質調査・測量等業務委託部門）に市内事業者又は準市内事業者として登載後、公告の日において、1年を超えている者であること。前記以外の事業者として参加する場合は、本市の資格者名簿（設計監理・地質調査・測量等業務委託部門）に登載後、公告の日において、1年を超えている者であること。
- (4) 官公庁等（国、地方公共団体、法人税法別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人をいう。）発注の管きょ実施設計業務を元請として履行（設計共同企業体による履行にあつては、代表者としての履行に限る。）した実績を有する者であること（完成・引渡しが平成28年度から入札参加資格確認申請受付最終日（以下「受付最終日」という。）までに完了していること。）。
- (5) 直接雇用し、次のいずれかひとつに該当する者を管理技術者として配置できること（受付最終日以前3か月以上雇用していること。また、他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めない。）。
- ア 技術士法による二次試験のうち技術部門を「上下水道部門（旧水道部門を含む。）」（選択科目を「下水道」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者。
- イ 技術士法による二次試験のうち技術部門を「総合技術監理部門」（選択科目を「下水道」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者。
- ウ （一社）建設コンサルタンツ協会が認定するRCCM（登録部門を「下水道」とするものに限る。）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。
- (6) 直接雇用し、前記(5)の条件のうちいずれかひとつに該当するものを照査技術者として配置できること（受付最終日以前3か月以上雇用していること。また、他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めない。）。
- ※なお、管理技術者と照査技術者とは兼務することは出来ない。
- (7) 本市（総務部契約検査室）が公告する本案件と同一の業種の電子入札案件で、令和8年度中に落札（落札候補者を含む。）した件数が、本件の落札候補者決定時において2件未満である者であること。市内事業者及び準市内事業者については3件未満である者であること。ただし、受注件数の制限の対象外とした案件を除く。

- 14 入札の無効 前項に示した入札参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。
- 15 入札参加資格確認申請及び結果
- (1) 申請受付期間
- 令和8年8月31日(月) 午前9時から
令和8年9月14日(月) 午後5時までのシステム稼働中
- (2) 結果通知日
- 令和8年9月15日(火)
- 16 設計図書等の交付方法
- システムからダウンロードすること。
- 17 質疑及び回答
- (1) 質疑受付締切日時 令和8年9月 3日(木) 午後5時
(2) 回答掲載開始日時 令和8年9月 9日(水) 午後3時
- 18 入札書の提出及び開札
- (1) 入札書受付期間
- 令和8年9月28日(月) 午前9時から
令和8年9月29日(火) 午後5時までのシステム稼働中
- (2) 開札日時
- 令和8年9月30日(水) 午前9時30分以降
(開札は、公告番号順に行う。)
- 19 事後審査
- 落札候補者に対しては、本市から事後審査について連絡するので、以下の証拠書類を電子ファイル(形式はPDF)にて、(3)のメールアドレス宛に送信すること。電子ファイルを確認後、本市から連絡するので、押印が必要な書類は原本を契約検査室宛に郵送又は持参で提出すること。
- (1) 提出日時 令和8年9月30日(水)
- (2) 提出書類
- ア 配置予定技術者の資格者証の写し
イ 配置予定技術者を直接雇用していることが確認可能なもの
ウ 入札参加資格要件を満たす元請受注実績が確認可能な書類
(契約書・設計仕様書・TECRIS 業務カルテの写し等)
エ 吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書
- (3) メールアドレス
- 吹田市総務部契約検査室 keiyak_s@city.suita.osaka.jp
- 20 その他 入札参加者は、この要領のほか、システムに添付している「共通入札説明書」の内

容を承認のうえ、入札を行うこと。

21 問合せ先

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市総務部契約検査室

電話（直通） 06-6384-1489